

医療従事者の業務負担の軽減 及び処遇改善に関する取組事項

当院では医療従事者の業務負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っています。

病院勤務医の負担の軽減

1

医師と医療関係職種、医療関係職種と事務職員等における役割分担
・初診時の予診の実施 ・静脈採血等の実施 ・入院の説明の実施
・検査手順の説明の実施 ・服薬指導、その他

2

勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施

3

予定手術前日の当直や夜勤に対する配慮

4

当直翌日の業務内容に対する配慮

5

交替勤務制・複数主治医制の実施

看護職員・医療従事者の負担の軽減

1

業務量の調整
・時間外労働が発生しないような業務量の調整

2

看護職員と他職種との業務分担
・薬剤師 ・リハビリ職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）
・臨床検査技師 ・臨床工学技士 ・その他（職種：看護助手、リネン、清掃）

3

看護補助者の配置
・主として事務的業務を行う看護補助者の配置

4

妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
・夜勤の減免制度 ・半日・時間単位休暇制度 ・院内保育所の設置
・所定労働時間の短縮 ・他部署等への配置転換

5

夜勤負担の軽減
・夜勤従事者の増員 ・月の夜勤回数の上限設定